

第1項 学校教育の充実

第1節 幼児教育の充実

1 幼稚園就園奨励事業

(1) 事業の概要

幼稚園に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、各世帯の所得状況に応じて補助金を交付し、入園料及び保育料の軽減を図る。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
補助金の交付対象園児数	651人	就園奨励費補助金の受給対象となった園児数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、保護者の経済的な負担を軽減するため実施している。平成24年度については、補助対象園児は前年度に比べ増加し、補助金総額も増額となっており、一定の成果を上げることができた。

今後も保護者、幼稚園の要望に応じて手続きの簡素化を図り、充実した事業の実施に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

保護者の経済的負担軽減が図られており、少子化対策事業としても有効であるので、今後も事業の充実に努めてほしい。

第1節 幼児教育の充実

2 私立幼稚園幼児教育振興補助事業

(1) 事業の概要

市内の私立幼稚園に対し幼稚園の保育料等の軽減を目的とした補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減及び幼児教育の振興を図る。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
補助金の交付対象園児数	714人 (月平均)	平成24年度に補助金の交付対象となった延園児数(※)÷12ヶ月

※ 本補助金は、毎月、在籍する園児数に応じて交付される。

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、保護者の経済的な負担の軽減及び市内の私立幼稚園の振興を図る他、少子化が進むなか、子育て支援の面からも一定の役割を果たしているものと考えられ、その必要性は高い。

今後も継続することで、引き続き幼児教育の振興を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

保護者の負担軽減を図る上で効果的な事業であり、子育て支援にもつながるので、今後も継続してほしい。また、市独自の子育て支援策の一つとしてPRもお願いしたい。

第2節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

中学校外国語（英語）教育と小学校外国語活動等の授業に外国語指導助手（ALT）を派遣し、英語教育、国際理解教育の充実及びコミュニケーション能力の育成と素地を養う。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1学級あたりの訪問時数	中：52.58h 小：23.30h	外国語指導助手による1学級あたりの訪問時数
外国語指導助手の人数	4人	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

外国語の授業や国際理解教育において、外国語指導助手との学習が強く求められるなか、中学校への訪問時数が少ない状況ではあるが、学級数によって学校訪問回数を調整し、各学校間の公平性を保っている。

平成24年度は小学校外国語活動に対応するために、民間から4名のALTを採用し派遣したので、一定の成果をあげることができた。

今後は、中学校での定期的な英語学習、小学校・私立幼稚園での外国語活動、国際理解教育を計画的に推進し、幼児・児童・生徒の豊かなコミュニケーション能力の育成と一層の充実を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

早急に必要なALTの人数を確保し、訪問回数を増やして外国語教育、国際理解を深め、児童生徒の豊かなコミュニケーション能力の育成を推進して、英語教育の充実を図ってほしい。

第2節 義務教育の充実

2 適応指導教室運営事業

(1) 事業の概要

不登校状態に陥っている児童生徒の学校復帰を支援するための援助・指導を、家庭、学校、関係機関との連携を生かして組織的・計画的に行う。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
学校復帰率	50%	学校へ復帰した児童・生徒数÷適応指導教室通所者数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

不登校の解消だけではなく引きこもりを防止する点からも、本事業への積極的な取組が求められるなか、本市では関係機関との連携により、通所者が中学校卒業後に高校への進学を果たすなど、成果を上げることができている。

今後は、通所していない不登校の児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、学校や関係機関とのネットワークを一層充実させる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

不登校児童・生徒への対応は大変であると思うが、指導教室に通うことができない児童・生徒についても、学校と連携して通所促進等の支援をお願いしたい。

今後も、気軽に相談できる窓口として対象者の支援を充実してほしい。

第2節 義務教育の充実

3 中学校教育用コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

情報化に対応した学校教育を実現するため、コンピュータ教室のパソコン整備及び校内 LAN の整備を進め、学校内のどこにあっても学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の実現を図る。

(2) 平成 24 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
生徒 1 人 1 台の教育用パソコンが整備された学校数	5 校	パソコン教室内に生徒 1 人 1 台のパソコンが整備されている学校数
中学校に配置された教育用パソコンの台数	210 台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、国から示された「IT 新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備であり、生徒がコンピュータを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

また、情報通信技術の急速な進展に対応するため機器及びソフトの定期的な入れ替え等を行い、学習環境の整備を進めている。

今後は、学校内のどこからでも様々な情報資源にアクセスでき、効率的、効果的に利用できるよう校内 LAN の整備を進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

教育情報化のための校内 LAN の整備が必要であり、早めの環境整備を進めてほしい。また、教員の ICT 活用指導力の向上を図り、ICT を有効的に活用してほしい。

第2節 義務教育の充実

4 小学校教育用コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

今後一層の進展が予想される社会の情報化に対応していくことは、学校教育の重要な課題であることから、児童が高度情報化に必要な資質を養うことができるよう、コンピュータの整備を進め、市内小学校における情報教育の活発化を図る。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
児童1人1台の教育用パソコンが整備された学校数	12校	パソコン教室内に児童1人1台のパソコンが整備されている学校数
小学校に配置された教育用パソコンの台数	386台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

国で示した「IT新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備であり、児童1人にパソコン1台の環境が整備され、安定したパソコンの授業が行えるようになっている。児童がコンピュータを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

今後は、機器及びソフトの進化等に対応できるよう、定期的に入れ替えを行い学習環境の整備を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童がもっとコンピュータを道具として活用できる時間を増やして、学習環境の整備をお願いしたい。また、条件整備はできているので、それをいかに有効的に活用するのが大事である。

第2節 義務教育の充実

5 学校図書事務員設置事業

(1) 事業の概要

学校図書館の充実と利活用促進のため、司書教諭の補助業務を行う事務員を配置する。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
学校図書事務員の人数	5人	学校図書事務員の配置人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校図書館に司書教諭の補助業務を行う事務員を配置することにより、今まで司書教諭だけでは手がまわらなかった部分にも関わることができるようになり、学校図書管内の環境整備がされている。

現在1人の図書事務員が3～4校を兼務して行っているため、週1回しか勤務できない学校が数校ある。

今後は、図書事務員を増員して学校図書館の環境整備等の充実を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

学校図書事務員を増員を図り、学校図書館の利便性を高めるとともに、児童・生徒の読書離れを 방지し活字に親しみやすい環境整備を図ってほしい。また、学校図書館のより充実を図る意味で、1校1人の配置が望ましい。

第2節 義務教育の充実

6 学校図書館図書整備事業

(1) 事業の概要

児童生徒の読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、学校図書館において、新規図書の購入などにより学校図書館の充実を図る。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
標準的な図書冊数を有する学校数	17校	文部科学省が定めた小中学校の標準的な図書冊数を有する学校数
新規購入した図書の冊数	5,896冊	市内小中学校が平成24年度中に新規購入した図書の総冊数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校図書館については、平成19年度から文部科学省の施策による「新学校図書館図書5か年計画」が開始され、平成24年度には新たに「学校図書館図書5か年計画」が定められて、計画的な図書の整備とその充実が求められているところである。

本市では、このような点を踏まえ、計画的に図書整備を進めた結果、全ての小中学校で標準的な図書冊数を達成することができた。

今後も引き続き新規図書の購入や図書の寄贈促進の取組を進め、図書冊数の維持・充実を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

引き続き新規図書の購入や図書の寄贈促進の取り組みを進めてほしい。また、本の修繕の研修を実施して、各学校でも本の修繕ができるような体制づくりを進めてほしい。

第2節 義務教育の充実

7 子ども議会事業

(1) 事業の概要

学校教育の一貫として、子どもたちが市政に対する疑問や提案を通じて、地方自治体の運営のしくみを体験的に理解し、政治への関心を深めて、将来の市のまちづくりの一端をになう人材を育成するとともに、子どもたちの提案を市のまちづくりに反映させる。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
子ども議員の人数	23名	市内の小学校5・6年生、中学校1・2年生から選ばれた子ども議員の児童生徒数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

子ども議会は、子どもたちが自分の市の姿をよく見つめ、市に対する自分の疑問を質問したり提案をすることにより、市政への関心を高めることができ、また、行政や議会の仕組みを学ぶことを通じて政治を身近に感じることができるとともに、まちづくりに進んで参画しようとする意欲を高めることができます。

本市では、通常の議会で行う一般質問同様、選ばれた子ども議員が市に対して質問を行い、市長、副市長、教育長、各担当部長が回答するという形で行っており、子どもたちの提案については、市のまちづくりや学校の教育環境整備に反映させています。

今後も、子どもたちが自分の意思を表現したり行政の役割を学ぶ場として、引き続き子ども議会を実施します。

(4) 有識者の主な意見・要望等

将来を担う子どもたちが実際に議会を体験学習することにより、行政を身近に感じ自分の住んでいる市づくり・まちづくりに興味・関心を深めることができるので、今後も、子どもたちの意思を表現する場として、行政の役割を学ぶ場として、引き続き実施してほしい。

第2節 義務教育の充実

8 学校トイレ洋式化改修事業

(1) 事業の概要

和式トイレの使用が困難な児童生徒などのため、洋式トイレが設置されていない小中学校を対象に、洋式トイレの整備を進める。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
洋式トイレ設置箇所数	45ヶ所	和式トイレから洋式トイレへ改修した箇所 (トイレ) 数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

和式トイレの使用が困難な児童生徒や和式トイレに馴染めない低学年児童が、安心して学校生活を送れるよう洋式トイレの設置が望まれているところである。

このような中、本市では、利用しやすい場所に配慮しつつ、前年度までに33ヶ所の洋式トイレの改修が済み、平成24年度は12ヶ所を整備し、一定の成果をあげることができた。

今後も、各フロアに洋式トイレの設置を計画的に進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童・生徒の環境整備に資するものであるため、利用しやすい場所に改修工事を継続して実施してほしい。また、教職員のトイレの洋式化も進めてほしい。

第2節 義務教育の充実

9 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を提供し、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図る。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
栄養士等の食に関する指導訪問の回数	72回	市内各小中学校からの要請に基づき、食に関する指導のため、学校給食センター栄養職員及び栄養教諭が小中学校に訪問した回数
学校給食提供学校数	17校	学校給食を提供している市内小中学校の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図るために提供されるものであり、本市では効率的なセンター方式を採用し、栄養指導の面で、各学校と連携しながら事業を推進している。栄養士等の訪問回数は前年に比べて増加するなど、十分な成果をあげることができた。

今後は、引き続き、物価高騰への対応、地場産品導入の促進、栄養に配慮したバランスのとれた献立を作成するとともに、食育への理解を進め肥満や生活習慣病の予防を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

引き続き地場産品の導入促進及び物価高騰への対処に配慮した、安全で安心な学校給食の提供に努め、児童生徒の健康増進を図ってほしい。今後も、食育への理解を進めるためにも各学校への栄養士等の訪問を続けてほしい。

第3節 特別支援教育の充実

1 特別支援教育支援員配置事業

(1) 事業の概要

発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童生徒が、適切な教育を受けられるように特別支援教育支援員を配置し、日常生活の介助や学習活動上のサポートを行うことにより、特別支援教育の充実を図る。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
特別支援教育支援員の人数 (総数)	18名	特別支援教育支援員の配置数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

小中学校においては、発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童・生徒が、障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制を整備することが求められている。

このような中、本市では小中学校への特別支援教育支援員の配置を前年の15名から平成24年度は18名に増員し、一定の成果を上げている。

今後も、インクルージョン教育^(注)や発達障害の児童・生徒に対応していくため、必要な学校に支援員の配置を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

支援を必要とする児童・生徒が年々増加してきていることから、特別支援教育支援員の確保と支援員研修を充実し、毎日の学校生活が円滑かつ安全に送れるよう対応に努めてほしい。

(注)「インクルージョン教育」：初等教育や中等教育段階において、障害のある子どもが大半の時間を通常学級で教育する実践。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう、学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり、まちづくりの推進を図る北茨城市民大学を運営する。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
市民大学講座参加者数	235 人	
市民大学における開設講座数	10 講座	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学習機会の充実への期待及び高度化・多様化する学習ニーズの高まりを踏まえ、受講者の利便性の向上を目的とした実践的で地域に関する講座開催、茨城キリスト教大学との連携による地域のニーズに対応した学習機会の提供等の取組を推進しており、一定の成果を上げることができた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

参加者が固定化、高齢化する傾向が見られるので、受講者のアンケートや意見を取り込むなど、幅広い市民が受講したいと思える講座の開催をお願いしたい。

また、学習の成果が確実に地域に生かされる講座や意欲あふれる講座の開催もお願いしたい。

第1節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

市民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
公民館活動事業参加者数	1,084人	全ての公民館における学級・講座の参加者数
公民館事業における講座開設数	29講座	全ての公民館における講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待されるなか、本市の公民館活動事業の参加者は前年とほぼ同じ参加人数となっており、一定の成果を上げることができた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

これからも地域の皆さんが気軽に来館して各教室・講座への参加、展示会の開催、スポーツ振興活動を楽しんだり、生涯学習の推進につながる場所づくりに努めてほしい。また、市民の学習教養を高め、交流コミュニケーションする場としても、多様な開放講座へ参加できる公民館活動事業を進めてほしい。

第1節 生涯学習の振興

3 雨情の里音楽祭補助事業

(1) 事業の概要

日本三大童謡詩人の一人といわれる野口雨情の心温まる童謡作品を、北茨城市が生んだ貴重な文化遺産として、市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐとともに、雨情の里・童謡文化の魅力を広く発信し、地域振興に役立てることを目的に、雨情の里音楽祭を開催する。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
雨情の里音楽祭の来場者数	520人	
雨情の里音楽祭の開催数	1回	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は、市の文化遺産であり、これらを将来世代に継承する取り組みは市にとって重要である。また、多くのボランティアの参加により地域文化を地域づくりに活かそうとする気運も高まっており、広く参加者を募集し多くの来場者を得ているので、一定の成果を上げている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

野口雨情の童謡作品は、市全体の文化遺産であり、次世代に継承する上でも重要である。今後は、マンネリ化しないよう発展性のある音楽祭にしてほしい。

第1節 生涯学習の振興

4 文化協会運営補助事業

(1) 事業の概要

市内24団体により構成される北茨城市文化協会に補助金を交付し、協会では毎年美術文芸展、芸能発表会等を行うとともに、美術展、歌舞伎、演劇等の観劇・鑑賞を行う芸術鑑賞号の企画・運営を実施する。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
協会が主催する事業の参加者(入場者)数	3,816人 (延)	芸術鑑賞号参加者数、芸能発表会及芸術文芸展覧会の入場者数
協会が主催する事業の開催回数	5回	芸術鑑賞号、芸能発表会及び美術文芸展覧会の開催回数

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

ゆとりや潤いを実感できる市民生活の実現や都市部に比べ芸術鑑賞の機会に恵まれない地域性を考慮すると、市民の文化芸術活動に対する援助の必要性は高い。

このような中、芸術鑑賞号の参加者が募集定員を上回るなど、文化協会が主催する事業は、市民の間でも定着していると考えられ、これらの取組は一定の成果を上げている。

今後は、協会構成団体メンバーの高齢化が目立つことから、各団体の若返りを促進を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

引き続き市民文化芸術活動の充実のため、良質で興味をそそるような鑑賞機会の提供を図ってほしい。今後は、市民からのアイデア等を幅広く募り、より注目してもらう工夫や取組みが必要である。

第1節 生涯学習の振興

5 図書館管理運営事業

(1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
蔵書回転率	1.11	貸出冊数÷蔵書冊数
蔵書貸出冊数	134,719 冊	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は市民の要望により設置されたものであり、生涯学習の振興に不可欠な施設である。施設の条件により閲覧スペースが少ない等の問題はあるが、夏休み期間の無休開館、土・日曜日にあたる祝日の開館等の開館時間の延長により、利用者の増加につながっている。

また、自宅から図書の予約ができるインターネット予約システムが稼働しており、利便性が向上している。

今後は、祝日及び振替休日の開館を行ってさらに開館時間の延長に努めるとともに、貸出利用の多いCD・DVD等の視聴覚資料を今後も継続して収集し、資料の充実に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

開館時間の延長・インターネット予約・視聴覚資料など十分な対応がされており、利用者の増加につながっている。今後も市民のニーズにあった図書館運営をお願いしたい。また、図書館が新設される際は、生涯学習、コミュニケーションの場としても利用できる施設の建設をお願いしたい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
施設開放利用者数	76,274人 (延)	
施設開放学校数	17校	市内全小中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校体育施設を学校教育に支障のない範囲内において地域住民のスポーツ活動に提供することは全国的にも奨励されており、本市としても、学校施設の有効活用を図る点や市民の要望に応える点からも必要な事業として、本事業を積極的に取り組んでいるところである。

申請団体のほとんどが施設利用可能となっており、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用が図られ、利用状況の面からも一定の成果を上げたと考えている。

今後は、学校施設利用団体への施設利用上の注意事項の履行啓発などを通じ、誰もが快適に利用できる施設環境の確保に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

スポーツ・レクリエーション活動の推進に各小中学校の体育館が十分に利用されており、今後も地域住民の健康増進を図る上でも事業の継続をお願いしたい。また、利用者のモラル向上の啓発にも努めてほしい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市体育協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツ振興を図る。

(2) 平成24年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
各種競技大会等の参加者数	4,619 人	市主催大会等 2,611 人
		市体育協会主催大会等 2,008 人
各種競技大会等の開催数	34 回	市主催大会等 24 回
		市体育協会主催大会等 10 回

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

各種スポーツ・レクリエーション大会を開催することにより、市民の健康増進及びスポーツの振興を図る必要性は高い。これら市民が積極的に参加できる大会・スポーツ教室等を実施しており、定着した事業となっていることから一定の成果を上げている。

今後は、競技団体に完全に運営主管を移行できていない大会もあるので、団体の育成等を強化して大会等の完全移行を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

各種競技団体が、競技大会を円滑に自主運営できるよう、育成強化を進めてほしい。また、市民が積極的に参加できる大会・スポーツを事業の中に取り組んでチャレンジしてほしい。